

地域福祉推進計画
実施計画ロードマップ

【重点取組3】共生型総合相談体制の構築
基本目標Ⅱ：相談機能の強化と包括的支援体制の構築／基本計画1：共生型総合相談体制の構築／
（1）専門機関における相談機能の強化・充実・（2）課題発見機能の強化・（3）分野を超えた支援体制づくり

【めざす姿】（1）専門機関の相談体制が強化され、支援が必要な方が的確に把握され支援に繋がっています。
（2）各地域振興協議会に気軽に相談できる窓口が設置され、関係機関との連携により必要な情報とサービスの提供が進んでいます。
（3）ひきこもりや孤立している人など、制度の狭間にいる人に寄り添ったサービスの開発が進んでいます。

年次		2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	【評価基準】 A:目標をすべて達成 B+:目標を概ね達成 B:目標の半分以上を達成 <u>B-:目標の半分以下を達成</u> C:着手済み D:未着手
総合 評価	(1)	C	C	C	B	B-	
	(2)	D	C	C	B		
	(3)	D	D	D	C		

重要業績評価指標(KPI)	地域振興協議会・民間団体の役割	社会福祉協議会の役割	行政の役割
(1)専門機関における相談機能の強化・充実 1. 市内の各機関で相談を担う職員が、分野を超えてスムーズに連携できる体制の確立（相談支援機関の連絡会の設置） 2. 社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置 ※再掲 (2)課題発見機能の強化 1. すべての地区において地区相談員の養成・配置を完了 ※再掲 2. 令和3年度以降の集落での支え愛マップづくりの実施率40％ (3)分野を超えた支援体制づくり 1. 共生型支援会議が町のしくみとして制度化され、複合化・複雑化した課題が従来より効果的に支援・解決できる 2. 支え愛プロジェクト会議が制度化され、地域に不足する資源の検討・新たな社会資源の創出	(1)専門機関における相談機能の強化・充実 【期待される活動主体】福祉事業所 ●社会福祉協議会、社会福祉法人等、行政との連携を図ります。 (2)課題発見機能の強化 【期待される活動主体】地域振興協議会 ●地域振興協議会に相談窓口を設置します。 ●福祉コーディネーター・相談員の育成・配置を行います。 ●支え愛マップづくり等を通じて課題を抱える住民の早期発見に努めます。 ●課題解決のための話し合いの場づくりを行います。 (3)分野を超えた支援体制づくり 【期待される活動主体】地域振興協議会 ●必要に応じて共生型支援会議（仮称）に参画します。 ●必要に応じて地域ケア会議に参画します。	(1)専門機関における相談機能の強化・充実 ●行政、社会福祉法人等と連携強化を図ります。 ○生活困窮者への支援強化 ○法律相談等の充実 ○研修、資格取得など職員の資質向上 (2)課題発見機能の強化 ●課題の早期発見に向けた支援を強化します。 ○総合相談事業の充実 ○地区相談窓口との連携 ○専門相談との連携 ○支え愛マップ作り支援 ○相談支援ネットワークの推進 (3)分野を超えた支援体制づくり ●CSWの配置と支援体制を構築します。 ○地区相談窓口との連携 ○相談支援ネットワークの推進 ○共生型支援会議（仮称）の推進	(1)専門機関における相談機能の強化・充実 ●庁内の相談窓口の機能と連携の強化を図ります。 ○窓口職員の研修、資質向上 (2)課題発見機能の強化 ●地域振興協議会に気軽に相談できる場（相談窓口）の設置を支援します。 ●地区や相談員との連携強化を図ります。 (3)分野を超えた支援体制づくり ●共生型支援会議（仮称）を設置し、分野横断的な事案にも的確に対応できる体制づくりを進めます。 ●共生の仕組みづくりを検討する支え愛プロジェクト会議（仮称）を開催します。

年次	進捗の目安	地域振興協議会・民間団体の取り組み実績	社会福祉協議会の取り組み実績	行政の取り組み実績	その他特記事項
2021 (R3) 年度	◎社協にCSWが配置され相談体制の強化、課題発見機能強化に向けたの体制整備 ◎地区相談窓口の運用方針・共生型支援会議の運用方針が策定されモデル地区では共生型支援会議開催に向けて準備 ◎モデル地区以外においても地域福祉推進計画に対する理解促進を図るとともに地区の現状把握や課題整理に取り組む	▼東西町地域振興協議会 ▼天津地域振興協議会 ◎社会福祉協議会との連携協議開始 ▼大田地域振興協議会 ▼法勝寺地区地域振興協議会 ▼南さいはく地域振興協議会 ◎福祉に関する研修の実施 ◎福祉推進事務局の設置・地域福祉ネットワーク化することで問題解決機能の強化に取り組む ▼あいみ手間山地域振興協議会 ▼あいみ富有の里地域振興協議会	【予定される取り組み】 ◎CSWの配置 ◎地域福祉関係研修への参加（次年度以降も継続的に参加） ◎相談体制強化及び課題発見機能強化のための連携強化、支援強化の体制整備（次年度以降も継続的に実施） 【取組実績】 ◎一般社団法人ネットワークほうきへ社員登録。 R3年8月から成年後見（保佐人1件）業務受託開始。市民後見人養成講座受講（1名） 行政等関係機関との連携による相談支援活動を継続	【予定される取り組み】 ◎職員の地域福祉推進計画に対する理解促進に向けた研修会の開催（次年度以降も必要に応じて開催） ◎相談支援機関のネットワーク化（社会福祉法人、社協、包括、子育て包括、福祉事務所、福祉総合相談窓口） ◎職員研修等の企画実施 ◎地区相談窓口の運用方針・共生型支援会議の運用方針の策定 ◎CSWとの役割分担、行政内部調整のルール化 【取組実績】 ◎健康福祉課職員に対して、計画に関する勉強会を行った。	
2022 (R4) 年度	◎必要により共生型支援会議を設置し、個別事案に対応する	▼東西町地域振興協議会 ◎地域福祉推進計画の実施にあたって社協や健康福祉課の指導を受ける。「まちの保健室」を開催し健康相談やフレイル予防にあたる。 ◎生活課題解決要望書提出で班→区→協議会と皆で問題に取り組む体制ができる。 ◎生活支援に向かって共助交通の体制を検討中 ▼天津地域振興協議会 ◎地域福祉コーディネーター設置準備 ◎社会福祉協議会・西部とっとり創成支援センターとの共助交通に向けた話し合い開始 ▼大田地域振興協議会 ▼法勝寺地区地域振興協議会 ▼南さいはく地域振興協議会 ◎福祉推進事務局メンバー変更・地域福祉ネットワークを作ることと住民と地域振興協議会・健康福祉課・社会福祉協議会との連携を深め課題発見・解決機能の強化を図る ◎福祉コーディネーター配置 ◎地区相談窓口設置への模索・検討	【予定される取り組み】 ◎地区相談窓口の設置支援準備 ◎必要に応じて共生型支援会議を推進し、個別事案に対応できる体制を構築 【取組実績】 ◎R4年4月CSWを配置。 ◎各研修へ合計40回、職員6名参加うち市民後見人養成講座受講（1名） ◎CSW、自立相談員による総合相談体制を強化。保健師、ケアマネジャー、民生委員などと連携し住民の方々の相談に対して生活困窮、日常生活自立支援事業、配食、あいのわ銀行、買物支援サービスなどの社協の事業へ繋げている。 ◎地区相談窓口の設置支援準備として、福祉コーディネーターが配置された地区の福祉推進事務局会議にSC、CSWが出席しその地区に合った相談窓口体制について協議中	【予定される取り組み】 ◎地区相談窓口の設置支援準備 ◎支え愛プロジェクト会議の運用方針策定 ◎共生型支援会議の設置 【取組実績】 ◎相談窓口設置支援の一環として、福祉コーディネーターを2地区に配置。	

		▼あいみ手間山地域振興協議会 ◎未実施 ▼あいみ富有の里地域振興協議会			
2023 (R5) 年度	◎福祉コーディネーター（集落支援員）の配置を必要とする地域振興協議会に配置完了 ◎支え愛プロジェクト会議を設置し、新たな社会資源を創出するしくみをつくる ◎地区相談窓口開設に向けた基盤整備（相談スペース確保、情報発信の資料収集・方法の検討） ◎地区相談員の配置、研修の実施	▼東西町地域振興協議会 ◎福祉コーディネーターと民生委員との意見交換会を開催（毎月実施） ◎福祉コーディネーターと民生委員と一緒に訪問（2回） ◎福祉コーディネーターと協議会事務員が「あいのわ支えあい講座」への参加 ◎社協・健康福祉課・企画との意見交換会の実施（定例） ＜検討取組＞ ◎「支え愛マップ」の更新作成 ◎広報誌により福祉活動を広報 ▼天津地域振興協議会 中山間地域等サポートチームとの話し合い研修会の参加 ▼大國地域振興協議会 ◎事務局を相談窓口とし、広報おくにで告知した。 相談窓口の運用推進をどの様に推進していくのが今後の課題 ▼法勝寺地区地域振興協議会 ◎役員会に於いて地域福祉推進計画の説明と意見交換 ◎民生委員との意見交換会 ◎役員会に於いて福祉推進事務局の立ち上げを決定 ▼南さいはく地域振興協議会 ◎支え愛プロジェクト会議に参加→未達成 ⇒支えあい講座（ゲートキーパー養成講座）福祉コーディネーター参加（3/5 予定） ◎広報誌により福祉活動を周知・広報 ⇒福祉コーディネーターが福祉に関する活動リポートを広報誌に掲載・配布した ◎各協議会との連携・連絡を深め、活動の評価・改善を図る ⇒福祉コーディネーターが配置された地域間での連携・連絡はあるがそれ以外の協議会間での連携・連絡は未達成 ○（南さいはく独自の）支え愛防災マップを全集落で更新（継続中） ◎PDCAサイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期取り組みへ反映 ⇒PDCAサイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期取り組みへ反映させた ▼あいみ手間山地域振興協議会 （2）課題発見機能の強化 重要取組み1（福祉コーディネーターを配置し“てま里”に常設サロン・相談窓口を開設、見守り懇談会開催など）で複合的に問題発見に努めている。 ※6年度は、地域づくり計画の集落課題の話し合い（会合）や支えあいマップ作り活動を通じ、集落の課題発見並びに発見力を高める。 また、協議会と集落との情報共有できる体制づくりを検討する。 （3）分野を超えた支援体制づくり 必要な活動を適時・迅速に対応する。 ▼あいみ富有の里地域振興協議会 ◎地域福祉計画について、健康福祉課、社会福祉協議会、企画政策課の指導を受ける ◎社会福祉協議会より「無事ですタオル」の提供を受け、地域住民へ配布することで自助・共助の意識高揚に取り組む。 ◎健康福祉課による「「まちの保健室」（月1回）開催で参加住民の健康相談やフレイル予防にあたる ◎支え愛プロジェクト会議に参加する	【予定される取り組み】 ◎地区相談窓口の設置支援（次年度以降も継続的に実施） ◎支え愛プロジェクト会議に参画し、関係機関が連携した支援体制を構築（次年度以降も継続的に実施） 【取組実績】 ◎各研修へ合計52回、職員7名参加 ◎地区相談窓口との連携として、福祉コーディネーターと一緒に生活相談の訪問を実施（東西町） ◎支え愛マップづくり支援の実施（4集落） ◎役場各課への周知、総合相談との連携により法律相談実績の増加（R5年度：30件 R4年度：13件） ◎ひきこもり支援ステーション（いくらの郷）との連携による就労支援2件（R4年度：0件）	【予定される取り組み】 ◎地区相談窓口の設置支援（次年度以降も継続的に継続） ◎支え愛プロジェクト会議の開催（次年度以降も継続的に実施） 【取組実績】 ◎福祉コーディネーター（3名）を窓口とした相談体制はできつつある。体制の構築に向け拠点を活用した体制づくりを支援 ◎相談に対し解決する必要はなく、専門家につなぐ役割を意識する様に支援 ◎第1層協議体を2回開催。福祉推進事務局を基盤に協議会単位で第2層協議体を	

2024 (R6) 年度	◎全地区において地区相談員の養成と窓口の開設を完了	▼東西町地域振興協議会 ◎支え愛マップ作成 (R6. 12) により、隣近所の住民同士での支え合いが重要であることを再確認した。 ◎第 4 期地域づくり計画 (R7～R11) 作成により、住民の困りごと・不安材料を課題・見える化し、改善方法を検討し計画化した。 ▼天津地域振興協議会 ◎中山間地域等サポートチームとの話し合い研修会の参加 ◎福祉コーディネーターを主として個別相談の受付 4 件相談 ◎支えあい講座 (ゲートキーパー養成講座) 福祉コーディネーター他 2 名参加 (2/12) ◎福祉コーディネーターがいいききサロンで介護予防 DVD やゲームカード等で活動支援。 ◎支え合いマップ作りの慫慂 定期的な見直し上阿賀地区のみ ◎健康福祉課・社協・協議会の情報交換 月 1 回 ▼大国地域振興協議会 ◎事務局を相談窓口として周知した。相談内容により各方面と協力。特に民生委員と健康福祉課が多い。 ▼法勝寺地区地域振興協議会 ◎福祉コーディネーター配置に向けての意見交換 ◎相談窓口設置に向けての意見交換 ▼南さいはく地域振興協議会 ◎広報誌により福祉活動を周知・広報 ⇒継続中 ◎各協議会との連携・連絡を深め、活動の評価・改善を図る ⇒未達成 ◎ (南さいはく独自の) 総務部主催『支え愛防災マップ』を全集落で更新 ⇒継続中 ◎地区相談窓口の設置 ⇒未達成 ただし少しずつではあるが地域で気になる事の相談が福祉コーディネーターに寄せられるようになっている このことから次年度は設置の検討に入ってもいいのではないか ◎地区相談窓口広報・周知の拡充 ⇒未達成 ◎各地区相談窓口との連携を図る ⇒未達成 ◎PDCA サイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期取り組みへ反映 ⇒PDCA サイクルを元にこれまでの活動の継続・廃止・発展を検討・次期取り組みへ反映させた ▼あいみ手間山地域振興協議会 ◎民生児童委員・健康増進委員・地域福祉員と部員が連携した「地域見守り懇談会」を定期的に開催し、集落内の見守り対象者の共通認識と支援体制を図ったり課題の発見に努めている。 ▼あいみ富有の里地域振興協議会 ・健康福祉課、社会福祉協議会等関係部門より地域福祉推進計画についての課題の発見・解決策等の相談支援を継続実施。1 回/月 ・R6 年度分の各集落内 (地域防災組織) における独居老人・要支援者等の現状把握を実施することで、防災時の支援体制の確立を行った。	【取組実績】 ◎各研修へ合計 45 回 (予定)、職員 8 名参加 ◎社会福祉主事任用資格、防災士、市民後見養成講座受講などの資格取得に努めた (3 名) ◎地区相談窓口との連携として、福祉コーディネーターと一緒に生活相談の訪問を実施 (東西町) ◎支え愛マップづくり支援の実施 (5 集落) ◎配食サービスにて見守りを通じ課題の早期発見に努めた (新規 14 件) ◎行政、社会福祉法人、医療機関、福祉事業所等との連携による総合相談 (61 件) ◎無料法律相談、法テラス利用による弁護士等専門職との連携 (18 件) ◎ひきこもり支援ステーション (いくらの郷) との連携による自立相談支援 2 件 ◎東西町、大国地区へ個別相談をそれぞれ地区相談窓口へ繋げた	【取組実績】 ◎福祉コーディネーター (4 名) を窓口とした相談体制はできている。拠点を活用した相談体制づくりを支援 (研修会の案内、定例 MT 等) ◎共生型支援会議 (仮称) については、既存の会議 (地域ケア会議など) や部門団体の別を超えた実務者レベルでの支援会議を開催。 ◎支え愛プロジェクト会議 (仮称) の開催に向けて、第 1 層の協議体を開催。	
2025 (R7) 年度	◎支援が必要な方を協議会が把握できる ◎地域福祉推進計画の見直しに向けて、CSW 設置による効果検証・評価を実施する	【取組実績】 ▼東西町地域振興協議会 ◎防災訓練の実施による緊急時の安否確認体制の構築：無事ですタオルの活用、個別のハザードマップ配布、消火器講習会等。 ◎見守り・世話人制度 (どなたに見守って欲しいかなど、意	【予定される取り組み】 ◎各地区相談窓口との連携の確立、地域から適切な相談機関へ繋がる体制の構築 ◎CSW 設置の効果検証を行う ◎事業・取り組みの効果と課題の検証を行い、次計画へ反映させる	【予定される取り組み】 ◎各地区相談窓口との連携の確立、地域から適切な相談機関へ繋がる体制の構築 ◎CSW 設置の効果検証を行う ◎事業・取り組みの効果と課題の検証を行い、次計画へ反映させる	

		向を尊重する) 灯日や郵便受けの確認、ごみ出しなどを行う。 ◎福祉会（見守り体制見直し検討会）の実施による見守り体制の強化：全４回（１～４区）、福祉部、地域福祉委員、民生委員、区長、行政、社協。 ◎広報誌での周知：住民からの問い合わせに対する対応結果も随時報告。 ◎相談窓口機能：協議会が住民の困りごとなどの相談に随時対応。 ▼天津地域振興協議会 ◎今年度 9 月、“防災ネットあまつ”を立ち上げ、防災ネットあまつ事務局会議を設置（協議会、防災士、各区長）（活動内容）・地区内の避難場所に関する調査を行い、「指定緊急避難場所」の指定を町へ要望（12/23） ・『防災ネットあまつ』通信の発行、広報「はつかさん」に防災情報を掲載し、防災意識の向上と啓発の強化（3 回） ◎坂根区へ支え愛マップづくりの動きかけを行ったが、今年度は実施とならなかったため次年度に持ち越し ◎昨年度実施した住民アンケート（中山間地域等サポートチーム、未来を創る課の支援）を基にワークショップを 3 回開催し、アンケート結果を４回に分けて広報にて全戸配布した ◎JICA 海外協力隊グローバルプログラム生の協力による子ども食堂参加者対象の英語学習（遊び）支援及び集落への出張教室開催 ▼大田地域振興協議会 ◎三世代交流事業（運動会、大田まつり、芋苗植え、クリスマス会しめ縄作りなど）を実施し、地元企業との協働の場、小中学生の各事業への参加とその家族にも参加してもらうことで将来の地域の担い手としての意識の醸成を図った。 ◎ふれあい部が中心となり、高齢者だけに特化しない“つながる三世代交流フェスタ”（旧大田いきいきサロン）へ名称変更し 3 月に開催（法勝寺中学校校吹奏楽学部による演奏など中学生たちの参加）。 ◎三世代交流事業にて中学生がボランティア活動の一環として参加。 ▼法勝寺地区地域振興協議会 ・協議会の相談窓口設置について、さくらの里だよりに掲載。 ▼南さいはく地域振興協議会 ◎福祉推進事務局会議の中で、情報共有・課題等の認識、方向性をあわせて取り組んでいくよう実施。 ◎8 月から月 1 回の頻度でかまくら山荘での合同 100 歳体操を試験的開催とニーズ確認。 ▼あいみ手間山地域振興協議会 ◎「地域見守り懇談会」を実施し、各集落での見守り対象者の情報交換や相談体制についての取り組みの話し合いを行った。（再掲） ・健康増進委員の活動方法などを検討する機会となった。 ・課題を把握するために、地域の方に直接話を聞く機会を作った。 ▼あいみ富有の里地域振興協議会 ◎今年度初めて、6 月に地区内の民生委員、地域福祉委員、ふれあい部が集まり「地域見守り語ろう会、ふれあい部会」を開催し顔合わせ、意見交換を実施。	【取組実績】 ◎相談支援機関との連携強化 生活困窮自立支援では新規相談 33 名のうち 25 名が支援申込みとなり、就労支援、食料支援、障がい福祉、生活保護、家計改善支援など、多様な専門機関と連携・協働しながら支援を実施した。また、法律相談や法テラスの活用（20 件）、行政、社会福祉法人、医療機関、福祉事業所等との連携による総合相談（24 件）、ひきこもり支援ステーション（いくらの郷）と連携した自立相談支援（5 件）を行い、分野を超えた相談支援体制の充実を図った。 ◎相談支援体制の充実と人材育成 各種研修へ延べ 50 回、職員 10 名が参加し、相談支援に必要な知識・技術の習得を図るなど、職員の資質向上に努めた。 ◎地域における課題発見機能の強化 支え愛マップづくりを 5 集落で支援するとともに、配食サービス利用者（新規 35 件）への見守り活動を通じて生活課題の早期発見に努めた。また、把握した個別相談については地区相談窓口へつなぐなど、地域と専門機関を結ぶ支援を行った。 ◎分野を超えた支援体制づくり 生活困窮者支援や総合相談等を通じて、行政、医療、福祉、司法など多分野の関係機関と連携し、複合的な課題を抱える世帯への包括的な支援体制の構築を進めた。	【取組実績】 ◎福祉コーディネーター（3 名）を窓口とした相談体制はできている。拠点を活用した相談体制づくりを支援（研修会の案内、定例 MT 等） ◎重層的支援体制整備事業の立ち上げにより、相談機能の強化を図った。 ◎共生型支援会議（仮称）については、既存の会議（地域ケア会議など）や部門団体の別を超えた実務者レベルでの支援会議を開催。 ◎支え愛プロジェクト会議（仮称）の開催に向けて、第 1 層の協議体を開催。 ◎見守り体制見直し検討会に参加し、対象者について、個別事例の検討、関係者間での情報共有等の連携を強化した。（東西町） ◎課題等の吸い上げに 100 歳体操を活用。まずはかまくら山荘のつどいの場を周知。（南さいはく）
--	--	--	--	--